

## 補助金評価シート

区分	重点・重点以外	補助根拠	法令補助	その他補助	開始時期	平成26年4月1日	終期	平成29年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]		路線バス運行費補助金 国庫補助対象路線のうち、低収益のものについて、沿線市町村で協調補助を行う。 また、国庫補助対象外の路線において、生活交通の維持確保の観点から市が特に必要と認めた路線については、市単独補助対象として運行費の補助を行う。						
款・項・目		土木費 都市計画費 都市計画総務費						
所属等		都市政策部 都市交通政策課 地域交通整備室 電話025-226-2730						

年 度		26年度（1年目）		27年度（2年目）		28年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	95,101		104,229		99,142	
	決算(千円)	104,229		99,142		99,142	(見込み)
補助率		27.7%（全路線平均）		30.0%（全路線平均）		30.0%（全路線平均）	
目 標		広域的・幹線的なバス路線の運行維持を図る。 <目標が数値でない場合の評価方法> 路線の維持					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上						
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満						
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください	国庫補助対象路線及び市単独補助路線の29路線に対し補助を行い、バス路線の運行維持を図った。 (達成率100%以上)	国庫補助対象路線及び市単独補助路線の29路線に対し補助を行い、バス路線の運行維持を図った。 (達成率100%以上)	国庫補助対象路線及び市単独補助路線の29路線に対し補助を行い、バス路線の運行維持を図った。 (達成率100%以上)			
補助事業者による情報の公表		交通事業者ホームページに掲載					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	○	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	○	g. 目標は数値化されているか	×
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> <g～hにおける取組> 今後も目標の数値化が困難なことから、補助が必要なバス路線の運行維持の状況により達成度を判断する。			
	目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか>			
① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止 ①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること ・バス交通は市民生活に必要な不可欠な移動手段であり、バス交通の利用促進は環境保全にも効果的であるため、現在の補助対象路線について、補助金を継続して支援していく。					